

第2章 一般会計決算状況



いよいよ、この章から本題です。

わたくしたちに一番身近で、一番お金の出入りが大きいのは一般会計です。
一般会計の決算状況を見てみましょう。

1. 一般会計収支決算

(1) 一般会計収支決算状況

一般会計収支決算 推移

(単位：千円)

区 分		平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
A	歳入総額	11,871,456	11,594,022	13,057,071	12,791,371	12,498,237
B	歳出総額	11,367,815	10,895,804	12,377,373	12,176,926	11,843,544
C	歳入歳出差引 (A-B)	503,641	698,218	679,698	614,445	654,693
D	翌年度に繰り 越すべき財源	90,990	50,665	2,160	5,215	3,098
E	実質収支 (C-D)	412,651	647,553	677,538	609,230	651,595
F	単年度収支 (E-前年E)	-258,097	234,902	29,985	-68,308	42,365
G	積立金	277,279	242,093	286,325	489,020	486,207
H	繰上償還金	0	0	0	0	0
I	積立金取崩額	253,782	329,689	205,049	505,582	429,125
J	実質単年度収支 (F+G+H-I)	-234,600	147,306	111,261	-84,870	99,447

Q：この表から何を読み取ったらよいの

A：三芳町の一般会計の収支状況が赤字か黒字かをみることができます。

Q：それにしても〇〇収支というのが3つもある。まず実質収支（E）とは

A：実質収支（E）というのは歳入（A）から歳出（B）を引いたものから翌年度に繰り越すべき財源（D）を引いた残額です。平成23年度は6億5,160万円の黒字です。これが最も重要な収支で累積の黒字または赤字を示しています。実質収支が黒字の場合は黒字団体、赤字になると赤字団体といわれます。

Q：翌年度に繰り越すべき財源（D）とは

A：行政では、その年度の予算として確保してあっても、工事の遅れなどでその年度に支払えない場合は次年度以降に支払が発生するので、残しておく必要があります。この分は翌年度に繰り越すべき財源（D）として歳出に計上されます。

Q：単年度収支(F)とは

A：その年度の収支が黒字か赤字かを見るものです。

実質収支の中には前年度以前の収支の累積が含まれています。そのため今年度だけの収支を知るには、今年度の実質収支(E)から前年度の実質収支(E)を差し引きます。これが単年度収支(F)です。

平成23年度の実質収支は6億5,160万円です。

ここから前年度以前の影響を除くため、前年度の実質収支6億923万円を差し引くと平成23年度の単年度収支は4,237万円の黒字になります。

Q：実質単年度収支(J)とは

A：単年度収支(F)の中には基金の積み立てと取崩し額が含まれているので、それを加算、減算した単年度の収支を示したのが実質単年度収支(J)です。

平成23年度は9,945万円の黒字です。

5年間で見ると平成20年度、21年度、23年度は黒字、19年度、22年度は赤字です。5年間を累計すると3,855万円の黒字です。

Q：実質単年度収支(J)は赤字でも大丈夫なの

A：一般的には、地方財政の収支は均衡するのが健全です。黒字が貯まる一方だと、家計や企業では望ましいのですが、税金を徴収する自治体では許されません。黒字が累積するようならば、黒字を取り崩して行政サービスを引き上げるか、または税金を引き下げるかをして、住民に還元すべきです。

とは言っても、3年以上連続して赤字になるような場合には危険です。

埼玉県のサツマイモは「川越いも」が良く知られていますが、「川越いも」の多くは「富の川越いも」として三芳町で生産されています。三芳いもにならないのが残念ですが、それだけブランドの力が強いんですね！！
三芳町で生産されているサツマイモの代表的な種類は、紅赤、紅東、鳴門金時、安納いも、パープルスウィートロードなどがあります。



(2) 行政サービスにかかる費用

平成23年度の決算額から「公共施設」や「行政サービス」について、どのくらいの費用がかかっているのか見てみましょう。

【コピスみよし・体育施設】

三芳町文化会館「コピスみよし」は平成14年4月に、三芳町総合体育館「みよしアリーナ」は平成18年7月にそれぞれ設置され、文化会館及び総合体育館を含む各体育施設については、現在、東京ドーム・ホールツリーグループが指定管理者として施設の管理・運営を行っています。

コピスみよし・体育施設に関しかかった費用は2億6,750万円で、主なものとしては、指定管理委託料が1億3,963万円、公債費（建設に関する借入金の返済）が1億1,056万円となっています。

維持管理にかかる費用に関しては、指定管理者が負担しますが、10万円以上かかる修繕や火災保険料などについては、町が負担します。

(単位：千円)

コピスみよし・体育施設に関する費用	267,499
指定管理委託料	139,633
その他の維持管理費	16,000
事業運営費など	1,307
建設に関する町債（借入金）の返済	110,559



【公民館】

公民館は、中央公民館（昭和40年設置）、藤久保公民館（昭和58年設置）竹間沢公民館（平成4年設置）の3館で、維持管理費が3,653万円、公債費（借入金の返済）が1,597万円などとなっています。

※ 中央公民館については、平成24年度より廃止されました。

（単位：千円）

公民館に関する費用	123,986
維持管理費	36,534
事業運営費など	4,624
職員人件費	66,860
建設に関する町債の返済	15,968



【図書館】

図書館は、藤久保に中央図書館、竹間沢に竹間沢分館が設置されています。図書館に関してかかった費用は、管理費（事務機器等のリース料、光熱水費他）が5,051万円、図書の購入と資料整備に1,341万円などとなっています。

（単位：千円）

図書館に関する費用	106,556
図書館の管理運営	50,509
図書等の資料整備	13,407
図書の普及に関する事業など	1,382
職員人件費	41,258

【保育所】

町内の保育所は、町立の第一保育所、第二保育所、第三保育所と民間の桑の実保育園、あずさ保育園があります。

保育所関係の費用は、町立保育所の管理・運営に関する費用（児童の給食に関する費用、光熱水費など）に1億7,792万円、民間保育所へ保育を委託する費用に1億8,864万円、民間保育所の運営に関する補助金に4,913万円となっています。

町立の第一及び第二保育所は老朽化が進み、現在、民間保育所が増加してきています。

公立の保育所を建て替える場合には建設費は全て町の負担となり、多額の費用が必要となってしまいますが、民間保育所の建設の場合は町からの補助と共に県から建設費の補助があるため、町の負担は少なくなります。

また、管理・運営費についても町が運営するとすべて町の負担となり、下記のように多額の費用が必要となりますが、民間保育所の場合は公立と民間の保育料などの差がないように町からの補助のほか、国・県から補助がありますから町の負担は少なくなります。

(単位：千円)

保育所に関する費用	707,577
公立保育所	448,507
公立保育所の管理運営	177,919
子育て支援センターの運営	10,974
ファミリー・サポート・センターの運営	5,107
職員人件費	254,507
民間保育所	259,070
民間保育所への保育の委託費用	188,636
民間保育所運営費等補助金	49,131
家庭保育室利用の支援に関する費用	9,755
建設に関する町債の返済	11,548

【小・中学校】

小学校が三芳小、藤久保小、上富小、唐沢小、竹間沢小の5校、中学校が三芳中、三芳東中、藤久保中の3校設置されていて、7億8,150万円の費用がかかっています。

小・中学校については、三芳町公立学校施設耐震化計画に基づいて平成19年度から耐震化を進めており、平成25年度で全小・中学校の耐震化が完了します。

平成23年度ではこの耐震化事業で2億8,722万円の費用がかかり、平成23年度末現在の耐震化率は80%となっています。

職員人件費については、ここに掲載されている額は役場教育委員会の学校関係の職員だけで、教職員の給与等の人件費については、埼玉県の予算から支払われています。

(単位：千円)

小・中学校に関する費用	781,504
学校施設の耐震改修に関する費用	287,223
学校の運営に関する費用	106,658
学校施設の管理・整備に関する費用(耐震除く)	66,560
学校支援員の配置に関する費用	53,927
学校図書館の整備に関する費用	14,712
学校備品の購入に関する費用	13,670
英語指導助手に関する費用	12,243
職員人件費	106,114
改修工事等に関する町債の返済	57,735
その他小・中学校に関する費用	62,662

※ 学校支援員とは、学校教育や学校の管理運営を支援するために配置されている者をいいます。

※ 英語指導助手とは、学校に派遣している英語を母国語とする者をいい、児童・生徒に生きた英語や異文化に触れさせることにより、国際理解を深め、語学に対する興味を高めることを目的としています。

【ごみ処理】

町のごみ処理については、ふじみ野市と共同処理により行っています。

可燃ごみについてはふじみ野市の清掃センターで、粗大ごみなどについては三芳町の清掃工場で処理をしています。

ごみ処理に関してかかった費用は、ごみの収集運搬が2億1,760万円、ふじみ野市との共同処理（可燃ごみ焼却）に関する費用が3億1,711万円、粗大ごみなどの処理をする町の清掃工場の管理運営等に関する費用が1億2,021万円となっています。

なお現在、ふじみ野市と共同で広域ごみ処理施設の建設を進めています。今後、施設の建設や建設用地の取得についての費用や、それに伴う借り入れをする予定ですので、その返済の費用（公債費）がかかることとなり、ごみ処理に関する費用は、さらに増加していくと思われます。

（単位：千円）

ごみ処理に関する費用	809,150
ごみの収集運搬	217,595
ふじみ野市との共同処理費用（可燃ごみ）	317,109
町清掃工場の管理運営など	120,210
広域ごみ処理施設の建設に向けた費用	32,290
職員人件費	70,829
用地の取得に関する町債の返済	12,959
その他ごみ処理に関する費用	38,158



【消防】

消防事業については、三芳町、富士見市、ふじみ野市で構成する入間東部地区消防組合において行っています。

三芳町から消防に関する費用として、5億652万円を入間東部地区消防組合に負担金として支払っていて、消防職員の人件費なども負担金から支出されています。

入間東部地区消防組合では、現在、消防本部庁舎の老朽化などに伴う新庁舎の建設を進めています。それに伴い町の負担金が増加するものと思われます。

(単位：千円)

消防に関する費用	535,877
消防組合に関する負担金	506,517
消防団に関する負担金	26,576
消火栓の設置のに関する負担金	2,784

※ 消防団は、消防署と共に火災や災害などへの対応等を行うために設置される消防組織です。消防署は、常勤の職員が常時消防業務に専念していますが、消防団は日頃それぞれの職業（サラリーマン、自営業など）に専念し、火災等の災害時に消防団員としてその対応に当たります。

【しののめの里】

しののめの里（入間東部広域斎場）は、三芳町、富士見市、ふじみ野市で構成する入間東部地区衛生組合が設置し、現在、いるま野農業協同組合が指定管理者として（平成20年4月～平成25年3月）施設の運営管理を行っています。

三芳町からは、しののめの里の運営に関する費用として、4,382万円を入間東部地区衛生組合に負担金として支払っています。

(単位：千円)

しののめの里に関する費用	43,823
しののめの里運営に関する負担金	43,823

【高齢者】

高齢化が進む中で、三芳町においても高齢者に関する費用は、年々増加してきていて、7億1,211万円の費用がかかっています。

主な費用は、介護保険料を低く抑えるための介護保険特別会計への繰出金や、後期高齢者医療について、共同で事務を行うために県内市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金が、それぞれ2億円を超える費用がかかっています。

その他にふれあいセンター（老人福祉センター）の維持管理に2,906万円ぬくもり健康入浴券や地域福祉バスの補助、インフルエンザなどの予防接種に3,696万円の費用が使われています。

（単位：千円）

高齢者に関する費用	712,114
ぬくもり健康入浴券	10,566
地域福祉バス	14,705
インフルエンザ等の予防接種	11,684
敬老祝金の支給	7,758
ゲートボール場整備	6,122
シルバー人材センターの支援	12,380
後期高齢者医療に関する費用	218,725
介護保険に関する費用	233,780
ふれあいセンターに関する費用	29,061
職員人件費	116,272
その他高齢者に関する費用	51,061

